

大網白里市

第6次総合計画

後期基本計画

2026—2030 年度



OAMISHIRASATO CITY

未来に向けて みんなでつくろう！
住みたい・住み続けたいまち



大網白里市

第6次総合計画 後期基本計画

2026－2030 年度

未来に向けて みんなでつくろう！
住みたい・住み続けたいまち

ごあいさつ



皆様には、日頃より市政の推進にあたり、格段のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

大網白里市では、令和3年度からの10年間を計画期間とする第6次総合計画にもとづき、めざす将来像である「未来に向けてみんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を実現するため、計画的に各種施策に取り組んでまいりました。

現在、日本では物価高騰や金利上昇といった経済環境の構造的変化に加え、生成AIをはじめとするテクノロジーの飛躍的進歩、さらにはライフスタイルに関する価値観の多様化など、社会環境はかつてないスピードで変化し続けています。

このような中、本市では第6次総合計画前期基本計画の計画期間が終了となることから、人口減少・少子高齢化問題や、多様化・複雑化する様々な地域課題に柔軟かつ迅速に対応し、持続可能なまちづくりを推進していくため、令和8年度から12年度までの後期5か年の指針となる「第6次総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

本計画では、第6次総合計画における基本構想の実現に向け、前期5か年の成果と現状の課題を踏まえ、限られた資源で効果的に施策を展開していくため、新たに「重点施策」を定めております。本市の豊かな未来を次世代へと繋いでいくため、全力を尽くしてまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言いただきました市民の皆様、関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月 大網白里市長 金坂昌典

目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画の概要	2
1 総合計画の趣旨	2
2 総合計画の構成と期間	2
3 総合戦略との関係	3
第2章 基本構想の概要	4
1 基本構想の趣旨	4
2 策定根拠	4
3 大網白里市第6次総合計画 基本構想(令和2年12月23日議決)	5
第3章 まちづくりを取り巻く環境の変化	14
1 本市の概況	14
2 社会的潮流と動向	18
3 市民の評価と意向	20
第2編 後期基本計画	27
序章 後期基本計画のあらまし	28
1 計画の趣旨と期間	28
2 まちづくりの主要課題	29
3 重点施策	33
4 第6次総合計画におけるSDGsの考え方	35
5 計画の構成	37
6 計画における施策表現	37
7 紙面の構成(計画の見方)	38

第1章 まちづくり分野計画編41

第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち 【保健・福祉の充実】

《施策体系》42

- 1 健康づくり44
- 2 医療体制47
- 3 地域福祉49
- 4 児童福祉・子育て支援52
- 5 高齢者福祉55
- 6 障がい者(児)福祉57
- 7 社会保障59

第2節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち 【教育・文化の充実】

《施策体系》62

- 1 幼児教育64
- 2 学校教育66
- 3 青少年育成70
- 4 生涯学習72
- 5 生涯スポーツ76
- 6 地域文化79

第3節 誰もが快適に暮らせるまち 【都市基盤の整備】

《施策体系》82

- 1 道路整備84
- 2 公共交通87
- 3 駅周辺整備90
- 4 市街地形成92
- 5 下水道・排水対策95
- 6 ガス・水道98
- 7 公園・緑地100

第4節 人と自然が調和したまち 【自然環境との共生】

《施策体系》	102
1 地球温暖化対策	103
2 循環型社会の形成	105
3 自然環境の再興と共生	107
4 生活環境の保全	109

第5節 誰もが安全に安心して暮らせるまち 【安全・安心の確保】

《施策体系》	112
1 防災対策	113
2 消防・救急体制	116
3 交通安全対策	118
4 生活安全対策	120

第6節 にぎわいと活力のあるまち 【産業・観光の振興】

《施策体系》	123
1 農業・水産業	124
2 商工業	128
3 観光	130
4 移住・定住	132
5 企業誘致・就労環境	134

第2章 まちづくり推進編 137

第1節 地域・市民が主役のまち 【協働のまちづくり推進】

《施策体系》	138
1 まちづくりの情報共有	139
2 コミュニティづくり	141
3 市民参画と協働	143
4 人権擁護と男女共同参画	145
5 地域間・国際交流	147

第2節 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進 【行財政運営】

《施策体系》	149
1 行政運営	150
2 財政運営	154

参考資料 159

1 策定体制	160
2 策定経過	161
3 総合計画審議会	163
4 策定委員会・策定部会	167
5 用語解説	169

大網白里市第6次総合計画 後期基本計画

第1編

序論

第1章 総合計画の概要

1 総合計画の趣旨

「総合計画」は、地方公共団体が長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的にまちづくりや行政運営を進めるため、まちの将来像や今後のまちづくりの目標などを定めた計画です。

本市では、総合計画を市の最上位計画と位置づけ、令和3年に第6次総合計画を策定し、将来像である「未来に向けて みんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を実現するため、まちづくりを進めています。

2 総合計画の構成と期間

大網白里市第6次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。

(1) 基本構想

めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めます。

構想期間は、令和3(2021)年度を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とする10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策・事業を体系的に定めます。

計画期間は、前期5年間・後期5年間の2期に分け、前期基本計画を令和3(2021)年度から令和7(2025)年度、後期基本計画を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度とします。

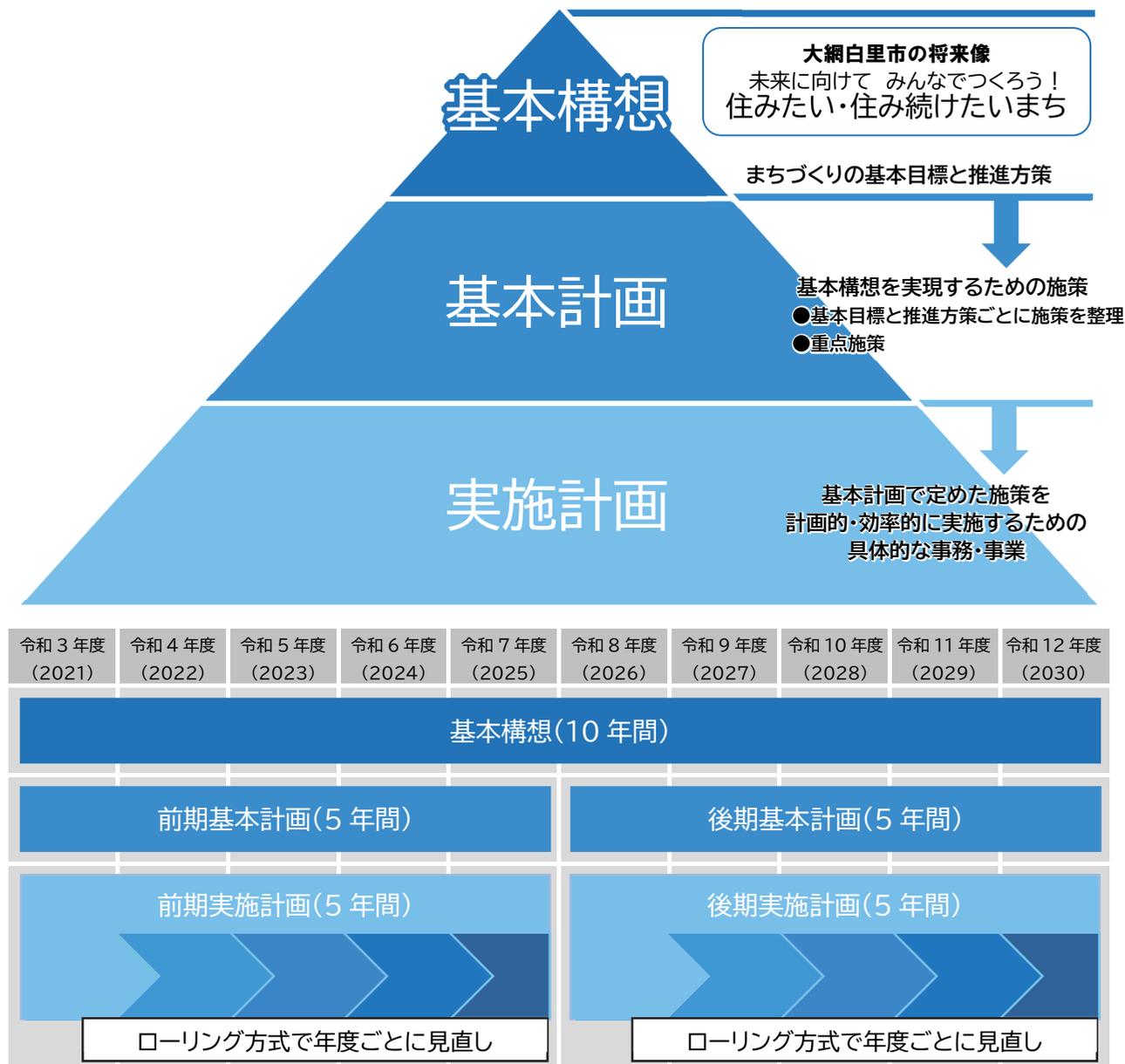
(3) 実施計画

基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる事業計画を示すものです。

計画期間は、前期5年間・後期5年間として策定し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。

また、計画(Plan)・事業実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)というPDCAサイクルを基本とする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。

《大網白里市第6次総合計画の構成と期間》



3 総合戦略との関係

本市では、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間を計画期間とする「第3期大網白里市総合戦略」を定めています。

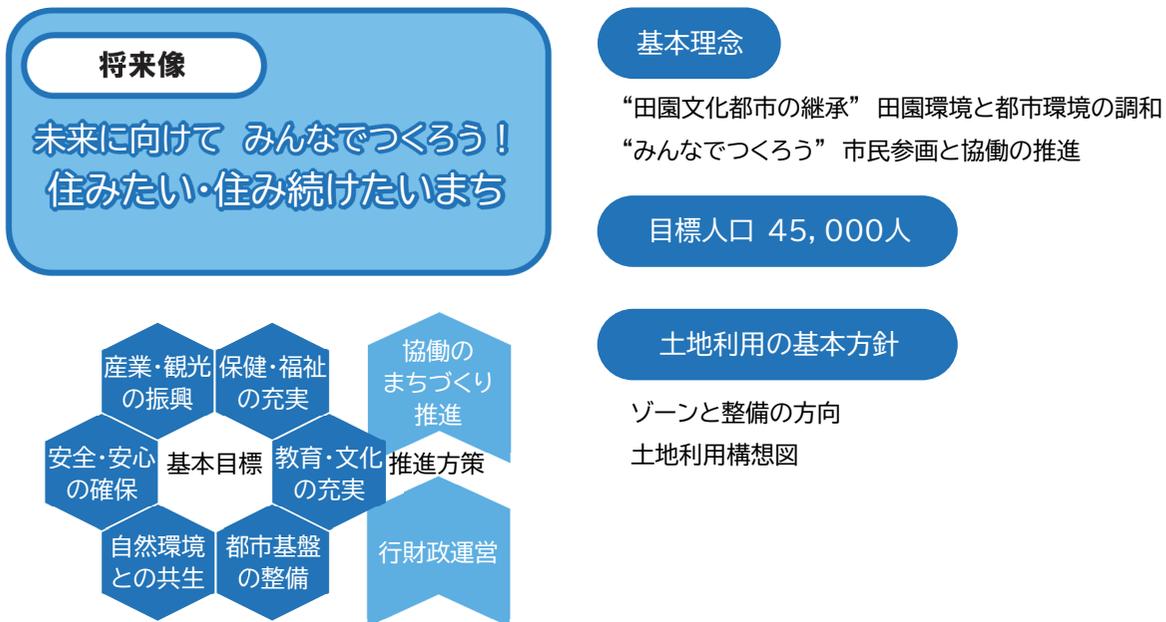
これは、総合計画に定めるまちづくりの推進を補完するものであり、特に、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を促していく施策を重点的に定め、本市のめざす将来像を実現するための取り組みとして位置づけています。

第2章 基本構想の概要

1 基本構想の趣旨

令和12年度を目標年度とした「大網白里市第6次総合計画」では、市のめざす姿である「将来像」と、それを実現するための施策の基本的な方向を定める「基本構想」を策定しています。

基本構想は、まちづくりの指針として、市のあらゆる計画の最上位に位置づけています。



2 策定根拠

大網白里市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例(令和元年9月30日条例第7号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定により、市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想(次条において「大網白里市基本構想」という。)を議会の議決すべき事件とすることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(議決事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、大網白里市基本構想の策定、変更(軽微なものを除く。)又は廃止とする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

3 大網白里市第6次総合計画 基本構想(令和2年12月23日議決)

後期基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策・事業を体系的に定めるものであることから、「大網白里市第6次総合計画 基本構想」を参考に掲載します。

なお、基本構想の内容は策定時のものであることについてご注意ください。

大網白里市第6次総合計画

基本構想

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

第1章 まちづくりの将来像

1. まちづくりの基本理念と将来像

(1) 基本理念

市民憲章である“明るく、豊かな、住みよい田園文化都市”の実現とその継承をまちづくりの根底に流れる考え方や姿勢、つまり基本理念として、まちづくりを進めてきました。

大網白里市市民憲章(昭和54年10月5日制定)

緑と太陽そして海、ふるさと大網白里市は環境に恵まれています。
わたくしたちは、「明るく、豊かな、住みよい田園文化都市」づくりと、まちの限りない発展を願い、この市民憲章を定めます。

- 一. 自然を大切に、健康で安全なまちをつくりましょう。
- 一. ほこりをもって働き、豊かな、ゆとりあるまちをつくりましょう。
- 一. ふるさとを愛し、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 一. 老人に安らぎを、若者には夢のあるまちをつくりましょう。
- 一. 笑顔で助けあい、心のふれあうまちをつくりましょう。

第6次総合計画においては、第5次総合計画に引き続き次の2つを基本理念に掲げます。

“田園文化都市の継承” 田園環境と都市環境の調和

*「田園文化都市」とは、田園が持つ身近で豊かな自然や恵み、そして、都市が持つべき快適な都市機能と新たな文化性をあわせ持つまちの姿を表し、今日においても色あせない理想の都市像です。このまちづくりの考え方を市民共通の心象として継承し、まちづくりを実践していきます。

“みんなでつくろう” 市民参画と協働の推進

*市民誰もがまちづくりの主体となり、市民と行政がともに知恵や力を出し合い、市民参画と協働のまちづくりをさらに推進していくことをめざします。市民一人ひとりの主体性を発揮できる環境と仕組みづくりに取り組み、時代に対応したまちづくりを実践していきます。

(2) 将来像

“田園文化都市の継承”：田園環境と都市環境の調和、“みんなで作ろう”：市民参画と協働の推進という2つの基本理念を踏まえて、引き続き次の将来像を掲げていきます。

大網白里市の将来像

未来に向けて みんなで作ろう！
住みたい・住み続けたいまち

この将来像には、次のような想いが託されています。

- ① 地域の特性を活かした質の高い生活を、市民・企業・行政が一体となって創造し、安全、安心、快適さを実感できる、誰もが住みよいまち、“住みたい・住み続けたいと思えるまち”をつくりまします。
- ② “田園の良さ”を継承し、“都市の良さ”を充実し、双方が調和する“田園文化都市”をつくりまします。
 - *丘陵のみどり、田園のみどり、海岸の白砂青松など、丘陵と里山・田園・海岸地域が育んでいる自然環境、美しい風景、先人が作りあげてきた地域の歴史と伝統的文化、田園地帯としての農業、食の生産、農村のきずな、ふれあいなど都市では失われつつある“田園の良さ”を大切にし、継承し、活かします。
 - *にぎわいや躍動感、人の往来、工業や商業・サービス業の集積、交通・情報通信機能、教育・文化・余暇・生涯学習機能、選択の幅がある医療・福祉や雇用・就労の場、整備された市街地という“都市の良さ”が持つ機能を充実していきます。
- ③ 市民参画と協働で知恵や労力を提供しあい、“みんなで力をあわせて”未来に向けて、地域の発展可能性を引き出していくまちをつくりまします。

2. 将来人口と土地利用

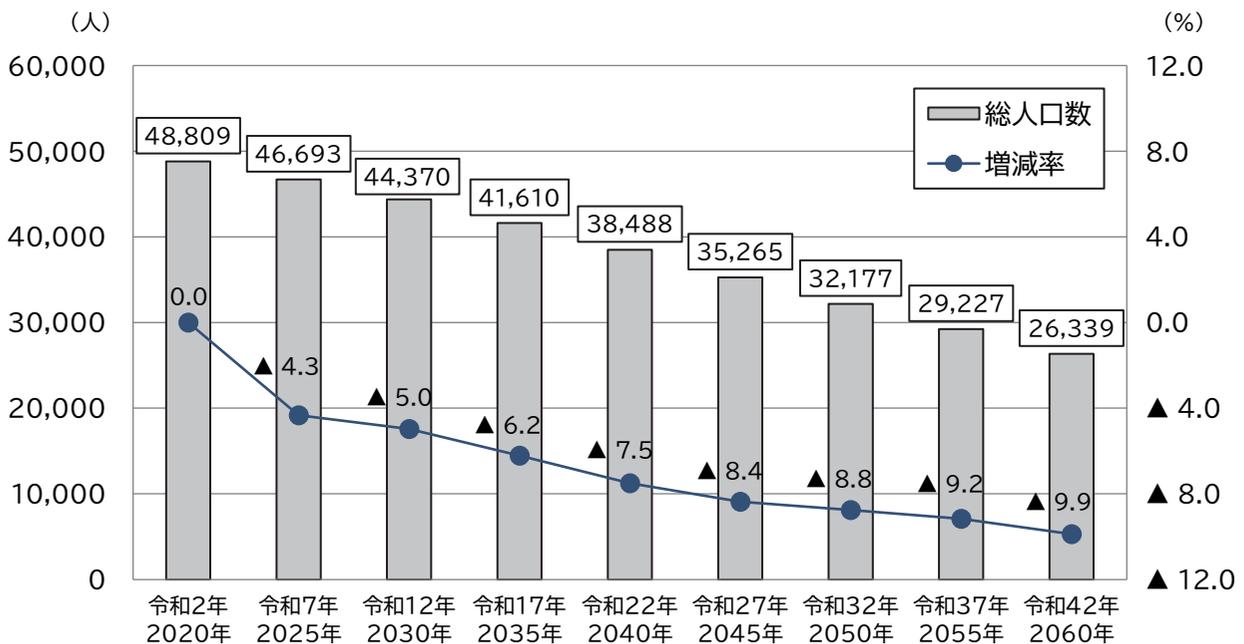
(1) 将来人口の見通し

目標年度 **令和12(2030)年**
目標人口 **45,000人**

将来人口の見通しについては、現状の人口構成から自然減を社会増で上回るとは難しい状況です。第6次総合計画期間は人口減少が避けられないものと捉え、令和2年1月に実施した人口推計結果である、令和元年の基準人口「49,226人」から令和12(2030)年には「44,370人」になるといった、10年間に約1割の人口が減少することを考慮したまちづくりを検討する必要があります。

第6次総合計画や総合戦略に掲げた各種施策を効果的に実施することで年間100人程の社会増を実現し、最終年度である令和12(2030)年における本市の住民基本台帳人口が「45,000人」を維持していることを目標とします。

【令和2年人口推計結果】



(2)土地利用の基本方針

本市の土地利用については、首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)など広域幹線道路の整備や市街地整備による波及効果などを踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などとの整合を図りながら、限られた市域を効果的に活かし、自然環境や田園環境との調和、災害対策を重視しながら、便利で快適な暮らしができる都市基盤を增強し、新たな活力を生み出すための土地利用を基本にします。

① 複合的な機能が調和する土地利用

住宅都市としての居住機能だけでなく、産業・業務機能、レクリエーション機能など多様な機能が調和するまちの形成を図ります。

② 市の中核となる都市機能を形成する土地利用

まちの顔となるにぎわいを創造しながら、安全・安心・快適な暮らしを実現していくために、すべての市民が利用しやすい中心市街地における都市機能の充実を進めます。

③ 農地と田園環境を保全する土地利用

農地は、農業生産の基盤であるとともに、田園としての自然環境を有しており、特に水田は、防災面(保水性)での役割も担っていることから、農地の良好な保全を図ります。

④ 豊かな自然を保全する土地利用

丘陵と里山から田園、海岸部に連なる地域に育まれている身近な自然環境は貴重な財産であり、市民にゆとりと安らぎを与えています。このため、地域の特性に応じた緑地の保全と活用を図ります。

⑤ 市内外の交流を促進する土地利用

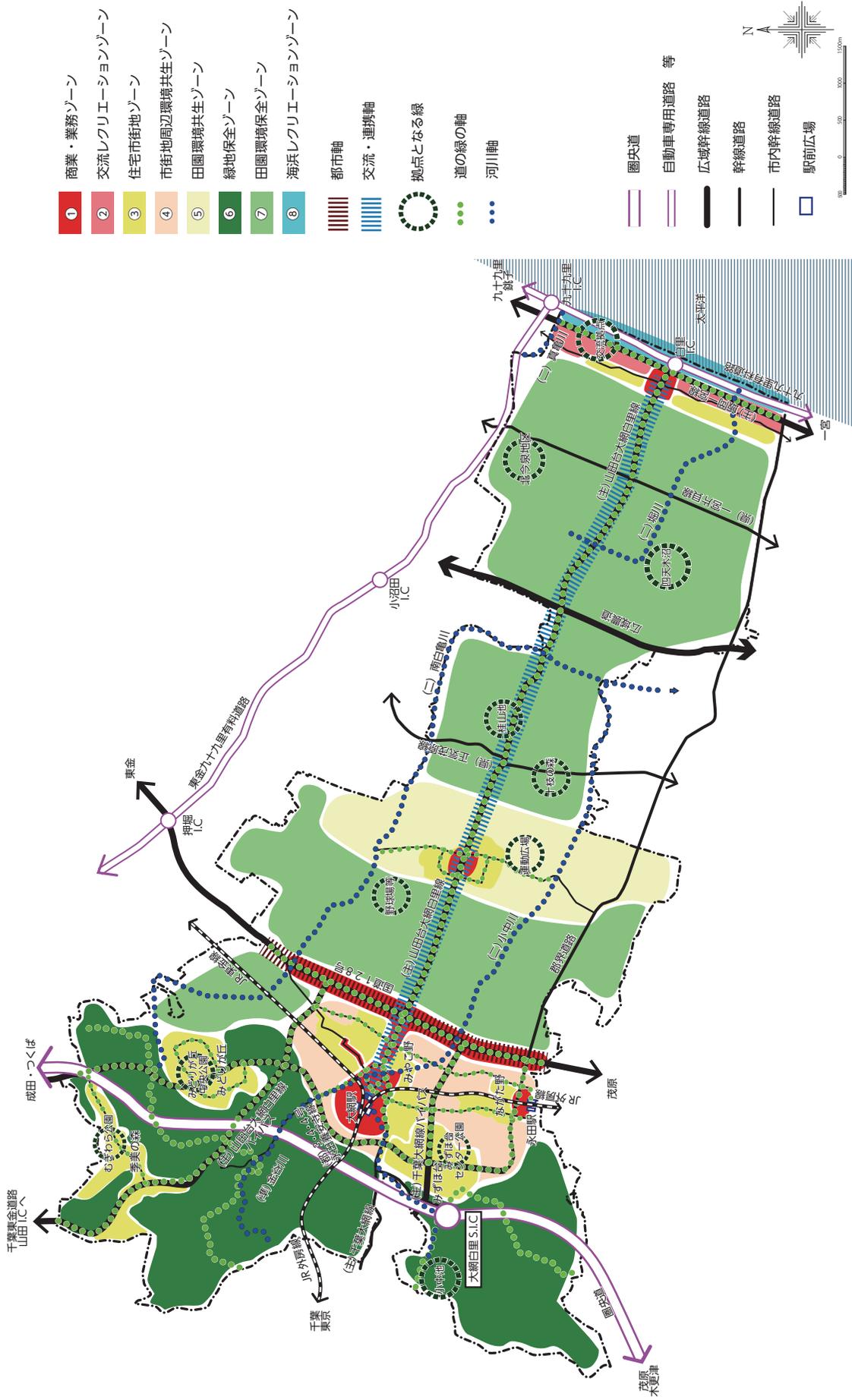
住む人はもちろん、来訪者・来遊者にとっても利用できる歴史文化資源や自然環境、観光資源を活かした公園などの憩い空間の確保や通年型観光を実現するため、首都圏中央連絡自動車道大網白里スマートインターチェンジ(以下、圏央道大網白里SIC)等の交通利便性の向上を活かした、市内外の人々の交流促進に効果的な土地利用を図ります。

土地利用の基本方針を踏まえ、市街地、商業・業務、住宅などの都市機能の整備及び田園環境や自然環境の保全に留意し、《ゾーンと整備の方向》と《土地利用構想図》を設定して、長期的な整備を方向づけます。

《ゾーンと整備の方向》

ゾーン	地区・地域	長期的な整備方向
①商業・業務ゾーン	JR 大網駅周辺	大網駅周辺地区は、十分な都市基盤施設を整備した上で、鉄道や圏央道など広域交通の利便性を活かした、市の中心核となる商業・業務機能を誘導します。
	国道128号沿道	国道、県道、圏央道など広域交通・地域間交通の利便性を活かし、周辺の自然環境に配慮した沿道立地型の商業・業務機能を誘導します。
	旧国道128号沿道、JR永田駅周辺、増穂地区及び白里地区の主要地方道山田台大網白里線沿道	既存市街地やまとまりのある新住宅市街地などで、近隣住民の日常生活を支える商業施設等を誘導します。
②交流レクリエーションゾーン	主要地方道飯岡一宮線沿道	レクリエーション系商業・サービス施設を誘導します。また、東金九十九里有料道路のIC周辺において、広域的な行楽客の流動を市内に誘導するための交流拠点を整備します。
③住宅市街地ゾーン	大網地区市街地	大網地区の既成市街地は、交通の利便性と歴史性を活かした住宅地として、道路や公園等の基盤施設整備など、居住環境の維持・増進を図ります。
	増穂地区市街地	増穂地区市街地は、田園環境と調和したゆとりある良好な住環境を維持・増進します。
	白里地区市街地	海岸と田園に隣接し一体となった景観を形成している白里地区市街地は、海と田園に囲まれた良好な住環境を維持・増進します。
	みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森	5つの住宅団地は、今後も良好な居住環境を維持し、住宅等の立地の促進を図ります。
④市街地周辺環境共生ゾーン	大網地区既存市街地周辺	大網地区市街地周辺の市街化調整区域については、鉄道や圏央道により交通の利便性の高い地域であることから、新たな土地利用が行われる場合は、自然環境の保全と調和に留意するよう誘導します。
⑤田園環境共生ゾーン	増穂地区周辺	市街化区域の縁辺で宅地化が特に顕著な農住混在型の市街化調整区域については、田園環境との共生、農業環境に配慮するとともに、田園環境を活かしたゆとりある低層住宅地として、住環境の維持・保全に努めます。
⑥緑地保全ゾーン	西部丘陵地域	西部に位置する丘陵地の斜面林や谷津田は、緑地を保全し、樹林地、県立九十九里自然公園区域である小中池、谷津田といった自然環境の保全とともに地域資源の活用に努めます。なお、圏央道大網白里SICを効果的に活用した土地利用が期待されるエリアは、長期的視点に立ち、土地利用の検討・展開を図ります。
⑦田園環境保全ゾーン	中部地域及び海浜地域一帯の農地	中部地域及び海浜地域の農地一帯は、農業環境と住環境が共存した質の高い田園環境の保全・形成とともに、地域資源の活用に努めます。
⑧海浜レクリエーションゾーン	白里海岸部一帯	白里地区海岸部一帯は、海浜の自然環境の保全に努めるとともに、通年型の海浜レクリエーションのニーズに対応する機能を強化します。

《土地利用構想図》



第2章 まちづくりの基本目標と推進方策

1. まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向け、各種の施策を総合的、計画的に進めるため、施策の達成すべき基本的な目標を次のように定めます。

1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

誰もが健康で住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、日々の健康づくりに対する意識を高め、生活習慣病予防や感染症対策などを充実させ、市民目線に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。

また、身近な地域のつながりや支えあい、助けあいの気持ちを育み、福祉ボランティアを育成・確保することにより、地域福祉活動を推進します。

2 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち【教育・文化の充実】

将来を担う子どもたちの確かな学力の定着を図り、それぞれの個性、人格、人権を尊重しながら心豊かでたくましい子どもを育むため、家庭や地域、学校と連携して教育環境の整備を進めます。

また、市民一人ひとりのライフステージやニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、文化資源の保存や郷土芸能活動など、市民主体の取り組みが促進され、様々な学習成果が活かされるまちづくりを進めます。

3 誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】

圏央道大網白里SIC等による広域的な交通アクセスの向上を活かし、駅周辺の市街地整備をはじめ、快適な公共交通の確保や機能的な道路網の整備のほか、公共下水道事業、雨水排水対策など、市全体のバランスのとれた快適な生活環境を整備します。

4 人と自然が調和したまち【自然環境との共生】

自然環境との共生に対して理解を深めるとともに、地球温暖化対策を含めた自然環境や資源の保全、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現への取り組みを進めます。

また、身近な自然環境や田園環境と調和する水と緑の空間づくりにより、自然環境と共生した生活が実感できるまちづくりを進めます。

5 誰もが安全に安心して暮らせるまち【安全・安心の確保】

自然災害などの危機的な事象から市民の生命と財産を守るため、都市基盤の整備・保全をはじめ、自助・共助・公助が一体となった取り組みによる防災対策の推進に取り組みます。

また、交通安全環境の改善や地域の防犯意識の高揚を図ります。

6 にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

農業や水産業の6次産業化やブランド化などを推進し、農林水産業の振興を図るとともに、豊かな海や田園を保全していきます。

また、地域資源を活かした商工業の活性化や観光振興を図るとともに、交流・関係人口の創出や企業誘致を進め、にぎわいと活力あふれるまちをめざします。

2. まちづくりの推進方策

まちづくりを推進する力・地域経営の力を高めていくために、行財政改革、住民自治と協働という3つの方向から、まちづくりの将来像の実現に向けた推進方策を次のように定めます。

1 地域・市民が主役のまち【協働のまちづくり推進】

市民ニーズに的確に対応し、それぞれの地域に合ったまちづくりを進めるため、市民の参画と協働を進めます。

また、コミュニティ活動の推進など、多様な主体が活動しやすい環境を整備するとともに、人権擁護や男女共同参画、多文化共生を推進します。

2 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進【行財政運営】

透明性のある効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。

また、直面している厳しい財政状況に全職員が危機感を持ってコスト削減に取り組み、創意と工夫による持続可能な行財政運営を推進します。

さらに、多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応するための組織力の強化・行政情報化の推進に取り組みます。

第3章 まちづくりを取り巻く環境の変化

1 本市の概況

(1) 地勢

本市は、東京都心から50～60km圏域に位置し、県都千葉市に隣接し、九十九里平野のほぼ中央にあります。

西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は太平洋に面した白砂青松の海岸部という多様な地勢と身近で豊かな自然を持つ風土(土地・環境)を有しており、温暖な気候にあります。

市域は東西の長さが約14km、南北は最長部で約7km、総面積は58.08km²、海岸線は約3.5kmとなっています。

交通面では、首都圏から九十九里浜へと至る幹線道路沿いに位置し、さらにJR外房線とJR東金線の分岐点にあたることから、千葉県東部地域のなかでは外房地区の玄関口として地理的に優位な条件を備えています。

また、近年では、首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)大網白里スマートインターチェンジ(以下、大網白里SIC)の開通により、交通利便性がさらに高まっています。

(2) 沿革

歴史的にみると、明治2年には、^{みやぎく}宮谷の本國寺に県庁舎が置かれ、木更津県が設置されるまでの2年9ヶ月の間、宮谷県庁として千葉県近代史の一端を担いました。

昭和29年12月には2町1村の合併により大網白里町が誕生し、丘陵(旧大網町)・田園(旧増穂村)・海岸(旧白里町)の3つの特徴ある風土を持つまちが形成されました。

その後も豊かな海や自然を背景とした、農業を中心とする地域でしたが、高度経済成長期に入り、千葉市や東京都心部からの郊外型ベッドタウンとして注目され、昭和50年代からは、市西部の丘陵地を中心に住宅開発が進み、さらにJR京葉線の外房線乗り入れなどの交通アクセスの向上によって急速に人口が増加して、住宅都市的な性格が強くなりました。

昭和54年に、自然環境に恵まれた良好な田園環境と都市機能が調和するまちを実現するため、町民憲章(市制施行後「市民憲章」に改定)を制定し“明るく、豊かな、住みよい田園文化都市”をめざして、特に住宅開発については、5団地(みずほ台、みやこ野、ながた野、みどりが丘、季美の森)構想の推進と市街地機能の整備などを通じて、住みよいまちづくりを進めてきました。

平成25年1月1日に単独市制を施行して「大網白里市」となり、令和5年に市制施行10周年を迎えました。

(3) 人口・世帯

昭和29年の大網白里町誕生時の人口は25,000人程でした。

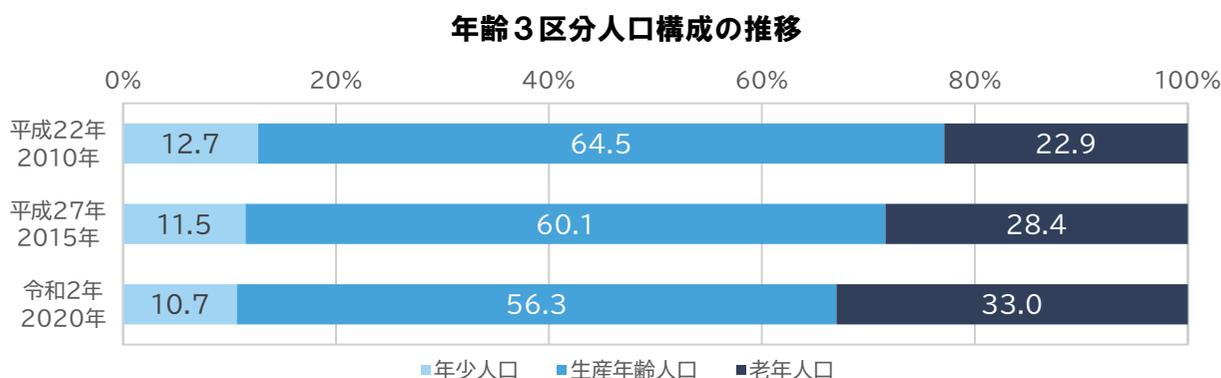
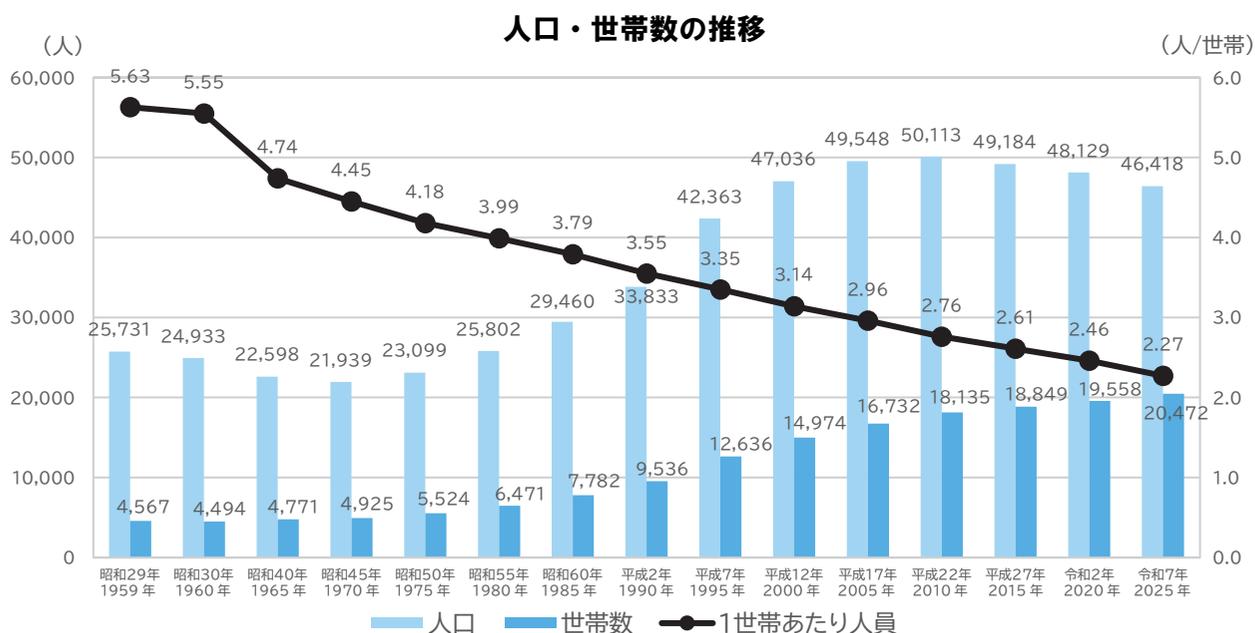
その後減少を続けて昭和46年には22,000人を下回りましたが、昭和47年以降は増加に転じ、平成初期には年間1,000~2,000人という急激な増加をしてきました。

国勢調査の結果では、平成17年は49,548人、平成22年は50,113人となり、この結果を受けて平成25年に市制を施行しましたが、平成27年は49,184人、令和2年は48,129人となり、人口は減少傾向となっています。

一方、世帯数については、平成22年は18,135世帯、平成27年は18,849世帯、令和2年は19,558世帯と増加していますが、1世帯あたり人員は、平成22年は2.76人、平成27年は2.61人、令和2年は2.46人と減少しています。

また、年齢3区分の人口構成では、年少人口(14歳以下)が10.7%、生産年齢人口(15~64歳以下)が56.3%、老年人口(65歳以上)が33.0%となり、少子高齢化が進行しています。

なお、千葉県毎月常住人口調査報告書によると、令和7年10月1日時点の人口は46,418人、世帯数は20,472世帯となり、1世帯あたり人員は2.27人となっています。



(資料:総務省「国勢調査」、千葉県「千葉県毎月常住人口調査報告書」)

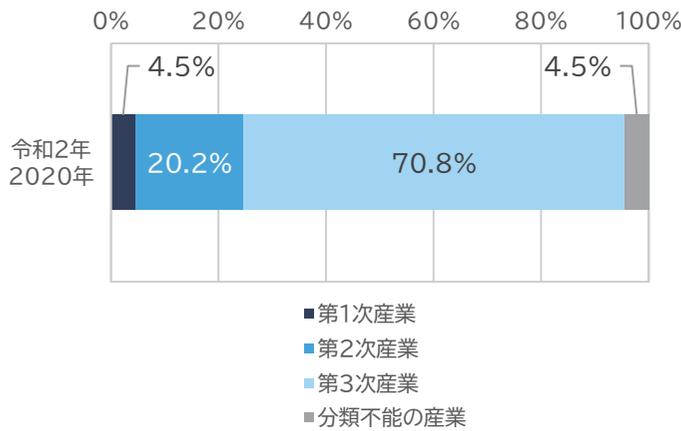
(4) 就業・産業

就業人口は令和2年国勢調査では22,522人で、このうち63.6%にあたる14,330人は、千葉市や近隣市、東京都など市外への通勤者が占めており、第3次産業に従事している市民の割合が高くなっています。

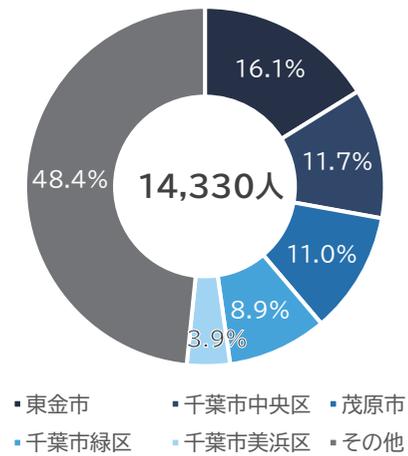
本市は近隣自治体と比較して企業等が少なく、また、稲作を中心とした農業が基幹産業となっていますが、従事者の高齢化や担い手不足などが進み、遊休農地の拡大などの課題を抱えています。

本市への観光は主に夏の海水浴でにぎわい、コロナ禍以降、観光客数は回復傾向にあります。近隣自治体と比較すると少ない状況です。

就業人口構成比

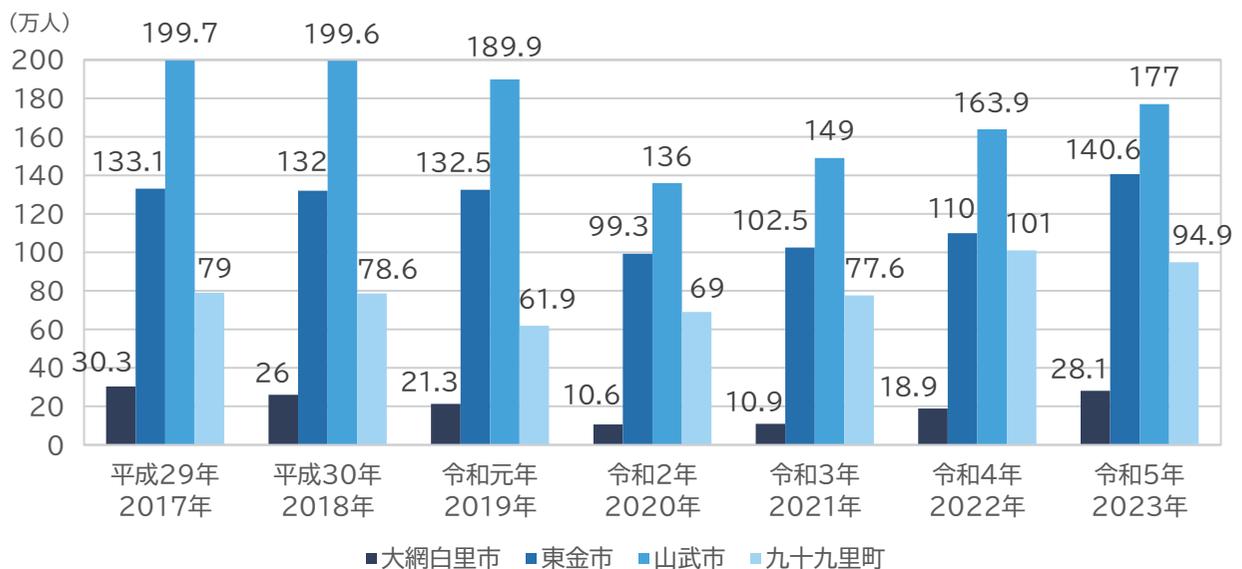


市外への通勤者数



(資料:総務省「令和2年国勢調査」)

観光客の推移



(資料:千葉県「千葉県観光入込調査報告書」)

(5) 財政状況

本市は、大網駅周辺を中心に住宅地を開発し、ベッドタウンとして発展してきたことから、企業等の数が少なく、税収のうち個人市民税の占める割合が非常に高いという特徴があります。

そのため、法人市民税や法人に係る固定資産税の収入が少なく、市民が所得に応じて納める個人市民税が本市の歳入において非常に重要な要素となっており、人口減少及び高齢化による影響は深刻な問題です。

人口1人あたりの市税収入は近隣市に比べ低く、不足する財源をふるさと納税などの臨時的収入で補っている状況です。

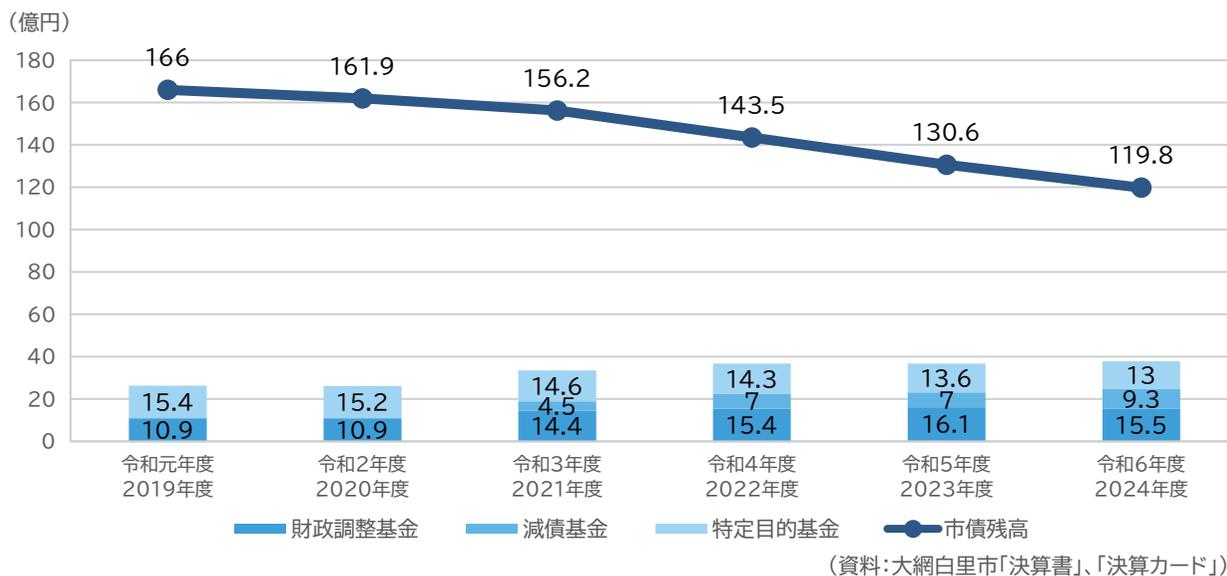
第6次総合計画前期基本計画において、事務事業の全面的な見直しを行い、経費の徹底した削減を図るとともに、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保や、市債の新規発行の抑制など、財政対策に取り組み、市債残高の減少、基金残高の回復が図られました。

しかしながら、社会保障関係費や、公共施設・インフラの老朽化対策に係る経費の増加に加え、物価や人件費の上昇のほか、経営状況の厳しい病院事業への繰出金の増加、さらには、新ごみ処理施設の建設や上水道・消防施設の更新に伴う負担金の増加など、将来的な財政需要の増大が見込まれるなど、引き続き持続可能な財政運営に向けた取り組みを強化していく必要があります。

近隣市との人口*1人あたり市税・寄付金収入の比較(令和6年度)



市債残高及び基金残高の推移



2 社会的潮流と動向

日本の社会的潮流は、主に人口構造の大きな変化と、それに対応するための技術・経済の変革という2つの軸で進行しており、今後のまちづくりを考える上において、これらに的確に対応していくことが求められます。

■人口動態と社会構造の急激な変化

日本の社会課題の根幹をなすのが、「少子高齢化」と「人口減少」です。

少子高齢化

日本の人口減少問題は、少子化と超高齢化が同時に進行することにより総人口が減少していく構造的な課題であり、社会経済全体に深刻な影響を与えています。

令和6(2024)年の合計特殊出生率は1.15と過去最低を更新し、出生数も68.6万人と、はじめて70万人を下回るなど、少子化が深刻な問題となっています。

日本の65歳以上の人口割合は世界でもトップクラスで、令和12(2030)年頃には団塊ジュニア世代(1971年～1974年生まれ)が50代後半から60代前半に差し掛かり、生産年齢人口(15～64歳)の減少が加速するなど、高齢化は今後も進行します。

人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和38(1956)年に総人口が1億人を割り込むと予測されています。

特に、地方においては、日本全体の人口減少と、東京一極集中という2つの要因が重なり、都市部より深刻なスピードで人口減少が進行しています。

若年層が都市部に流出することにより、地方では過疎化が進み、地域コミュニティや行政サービス・インフラ(公共施設、交通網)の維持が困難になるほか、地域経済の縮小に伴い雇用機会が減少するなど、これらの要因によってさらに人口減少が進むという悪循環が生じます。

地方創生の取り組み

少子高齢化、人口減少、東京一極集中による地域経済の縮小など、日本が直面するさまざまな課題に対し、各地域がそれぞれの特色を活かした自律的で持続的な社会を創生することをめざして、政府一体となって地方創生の取り組みを推進しています。

地方公共団体は、地域の特色を活かした「地方版総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けて主体的に取り組むことが求められており、近年では、デジタル技術の活用や官民連携による取り組みが拡大し、地方の生活環境の改善、地域経済の活性化に向けた取り組みが加速しています。

■技術と経済構造の変革

人口減少による課題を乗り越え、技術革新や社会システムを再構築するための変革が求められています。

デジタルトランスフォーメーションの加速、AI・IoTの活用

AI、IoT、クラウド、ビッグデータなどのデジタル技術を活用し、新たな価値を創出する動きが加速しています。

近年では、生成AI技術が産業構造や働き方、個人の生産性を根本から変え始めており、デジタル・トランスフォーメーション(以下、DX)は単なる業務のデジタル化を超え、ビジネスモデルや組織文化の変革へと進化し、社会全体に影響を与えるものとなっています。

働き方の多様化と人材流動性の向上

リモートワークの定着、副業・兼業の解禁と推進、ワーケーションの普及など、多様な働き方が広がりつつあります。

また、DXの進展とともに二拠点生活・多拠点居住が増加するほか、地域と継続的に関わる「関係人口」を創出・拡大する取り組みが全国で活発になるなど、「都市か地方か」といった二者択一ではなく、地域との多様な関わり方を選ぶライフスタイルが増えています。

環境問題と経済活動の両立

「気候変動対策」、「資源循環経済への移行」、「自然資源の再興」を主要な柱として、環境問題と経済成長の両立を目指す方向に転換しています。

グリーン・トランスフォーメーション(以下、GX)の推進により、カーボンニュートラルの取り組みやサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行が加速しているほか、経済活動を支える基盤である自然資本の重要性が再認識され、生物多様性の保全と回復に向けた取り組みも強化されています。

防災・減災意識の向上、インフラメンテナンスの強化

国の社会資本ストックの老朽化が急速に進行しているなか、近年の大規模な自然災害の激甚化・頻発化を受け、防災・減災対策の強化が社会全体で重要視されています。

国家的な取り組みとして国土強靱化が推進され、地震や津波、台風などの自然災害に強い国土・地域・経済社会を平時から構築する必要性が高まっており、災害対策におけるポイントは「事前防災・減災」、「自助・共助・公助の連携」となっています。

地方公共団体自治体の役割の変化

少子高齢化や人口減少による地域社会の構造的な変化によって、財政基盤の脆弱化、人口密度の低下に伴う行政コストの増大、地域コミュニティの機能低下など様々な課題に直面しています。

人材確保が困難な状況となるなか、多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、限られた資源を最適に配分し、地域を自立的に持続させられるための「経営戦略」が求められており、地域課題の解決に向けて、住民・企業・大学など多様な主体と連携して新たな価値を創出していく必要性が高まっています。

3 市民の評価と意向

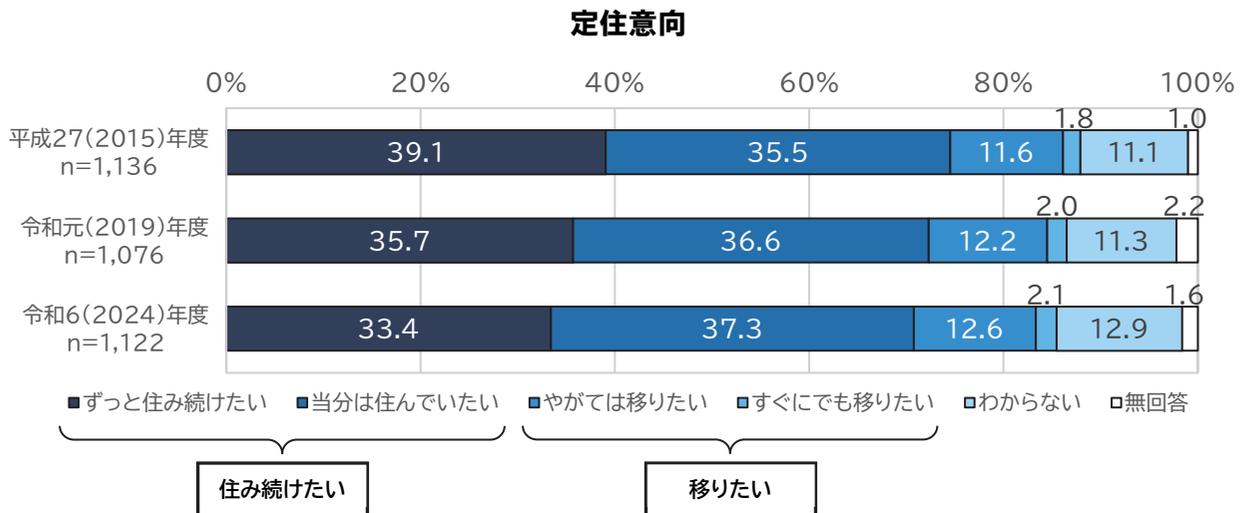
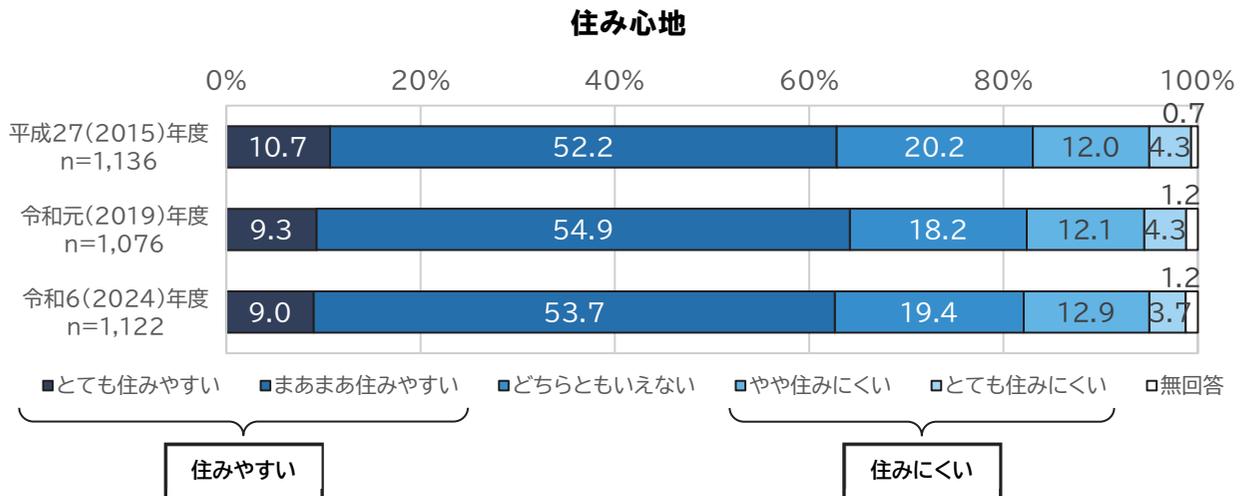
● 市民アンケート調査

まちづくりに対する市民の評価や意向を把握するため、市民アンケート調査(令和6年度実施・18歳以上の市民3,000人対象・回収率37.4%)を実施しました。市民アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

(1) 住み心地・定住意向

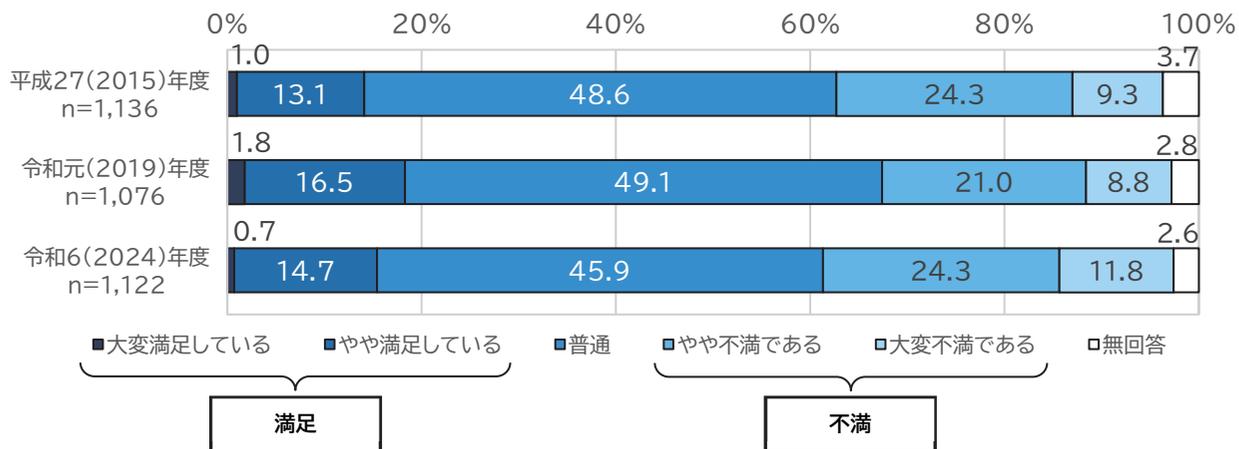
市の住み心地をみると、『住みやすい』は62.7%、『住みにくい』は16.6%となっており、『住みやすい』が46.1ポイント高くなっています。定住意向をみると、『住み続けたい』は70.7%、『移りたい』は14.7%と、『住み続けたい』が56.0ポイント高くなっています。

令和元年度の調査と比較すると、住み心地、定住意向ともにやや低下しています。



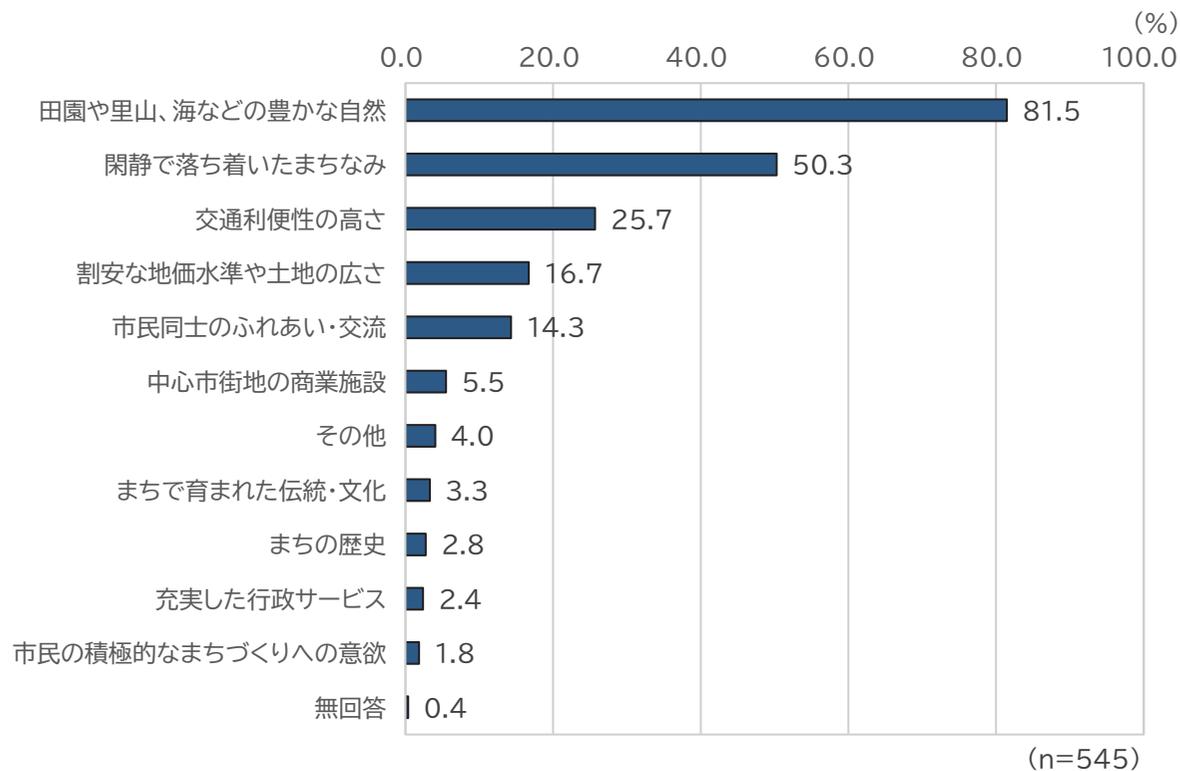
(2)まちづくりの満足度

まちづくりに関する総合的な満足度については、『満足』が令和元年度18.3%、令和6年度15.4%と、2.9ポイント低下し、『不満』は令和元年度29.8%、令和6年度36.1%と、6.3ポイント上昇しました。



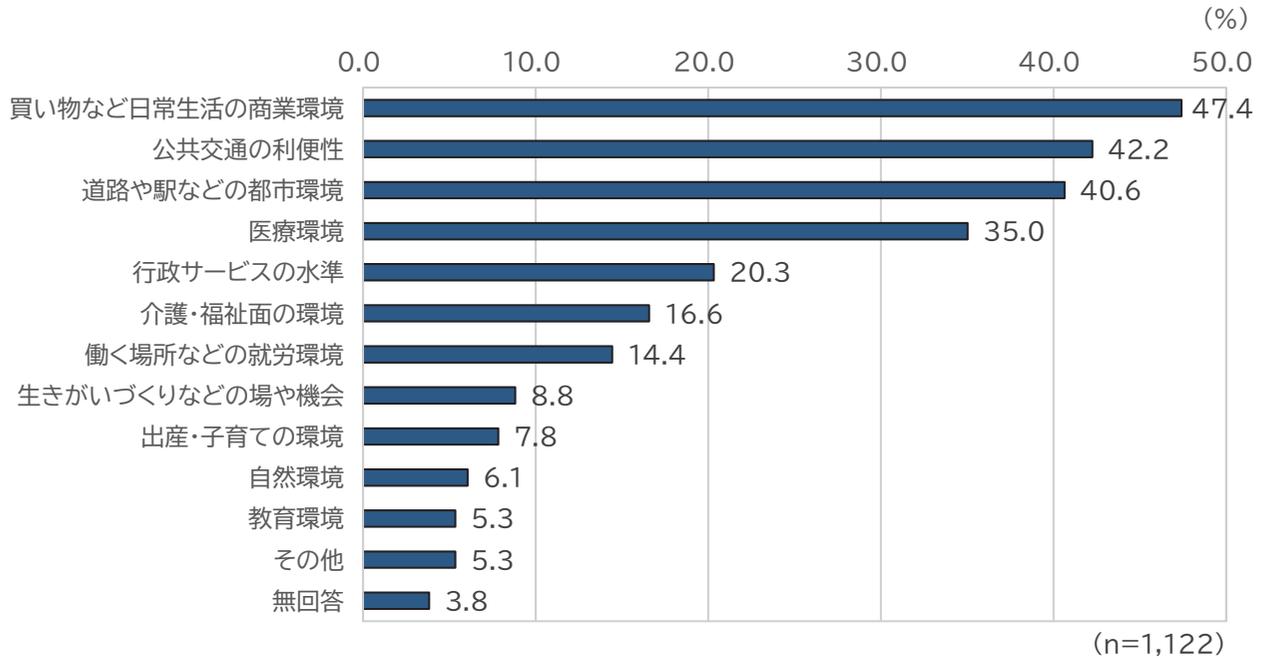
(3)誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている方に、どのようなところに誇りや愛着を感じるか聞いたところ、「田園や里山、海などの豊かな自然」が最も多く81.5%、次いで「閑静で落ち着いたまちなみ」が50.3%、「交通利便性の高さ」が25.7%となりました。



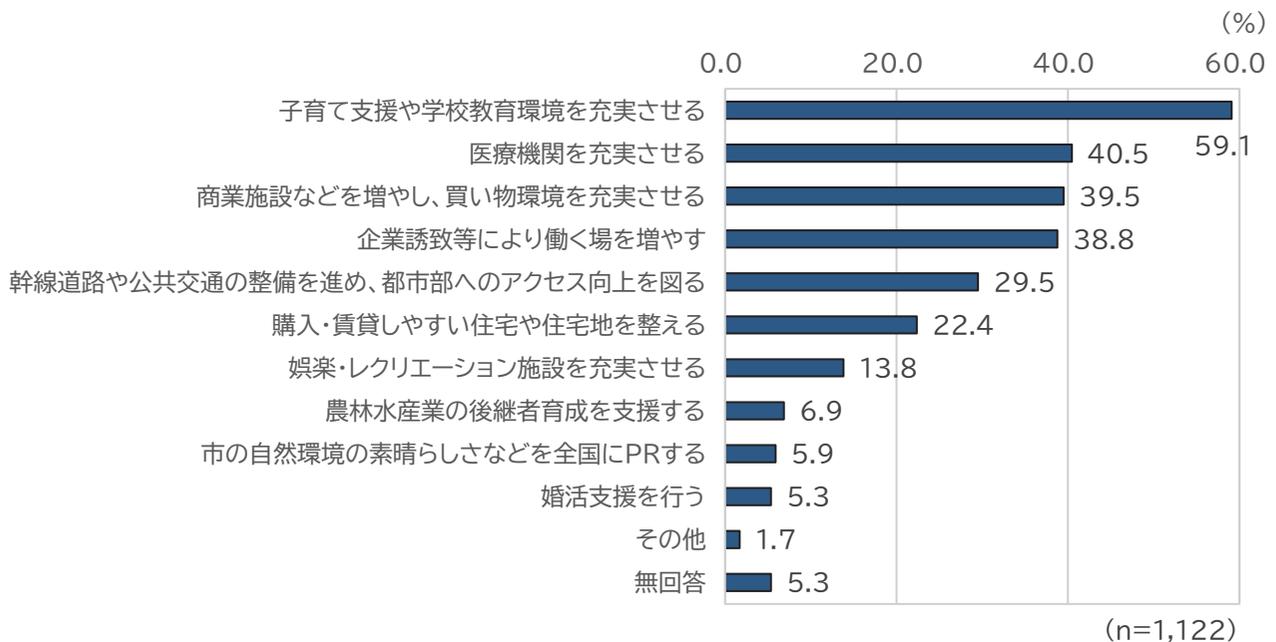
(4)市の改善点

市の改善点については、「買い物など日常生活の商業環境」が最も多く47.4%、次いで「公共交通の利便性」が42.2%、「道路や駅などの都市環境」が40.6%となっています。



(5)若者定住策

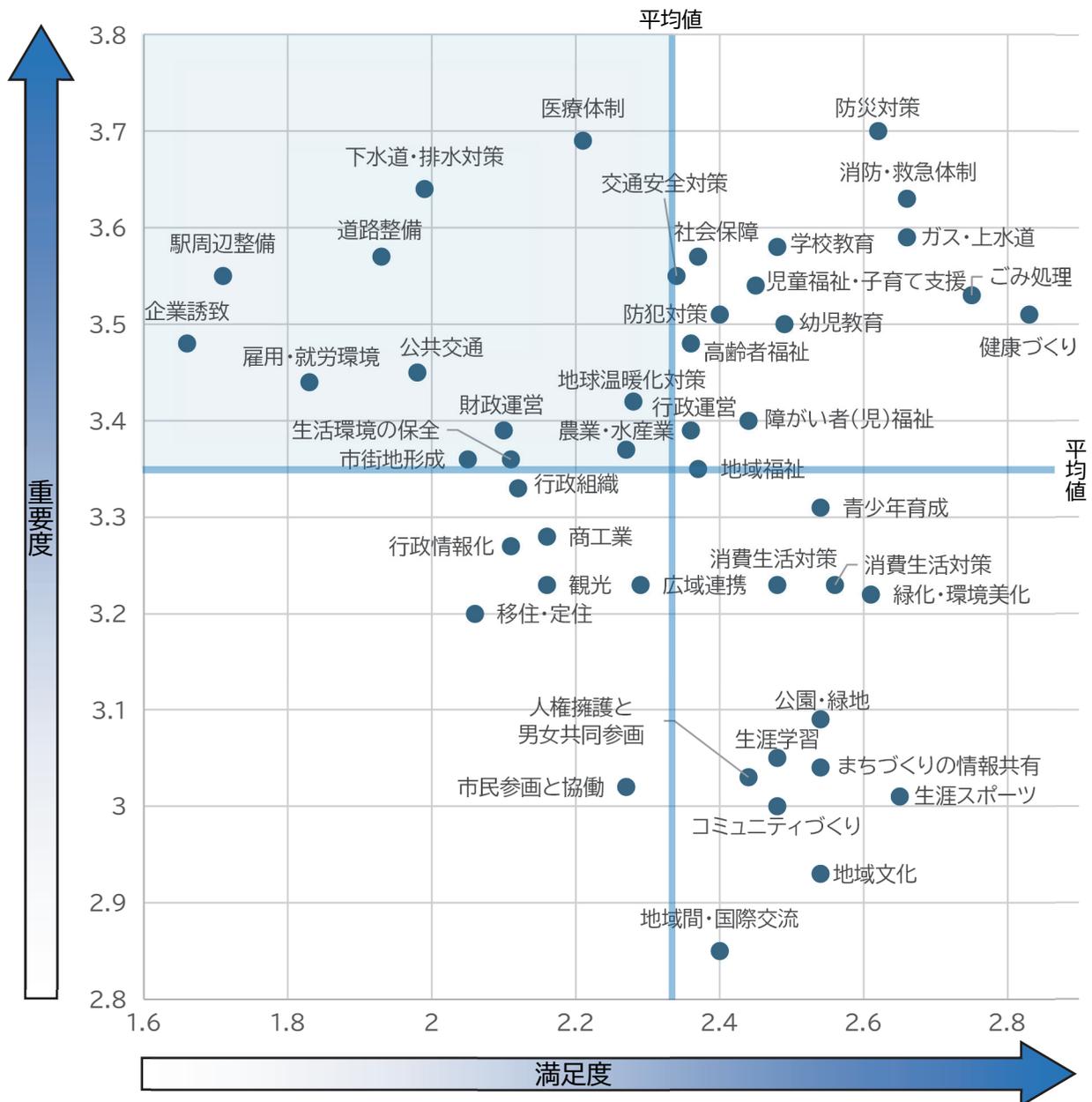
若者定住のための施策については、「子育て支援や学校教育環境を充実させる」が最も多く59.1%、次いで「医療機関を充実させる」が40.5%、「商業施設などを増やし、買い物環境を充実させる」が39.5%となっています。



(6) 施策の満足度と重要度

施策全体で、重要度が高く、満足度が低い項目は12項目あり、それらは重点的な課題領域として改善が望まれます。

- 保健・福祉 : 「医療体制」
- 都市基盤 : 「道路整備」「公共交通」「駅周辺整備」「市街地形成」「下水道・排水対策」
- 自然環境 : 「地球温暖化対策」「生活環境の保全」
- 産業・観光 : 「農業・水産業」「企業誘致」「雇用・就労環境」
- 行財政運営 : 「財政運営」



※満足度・重要度評価を以下の算式にもとづき算出。

(「大変満足している(大変重要である)」×4点+「やや満足している(やや重要である)」×3点
+「やや不満である(あまり重要でない)」×2点+「非常に不満である(全く重要でない)」×1点)
÷回答者数

● 中高生アンケート調査

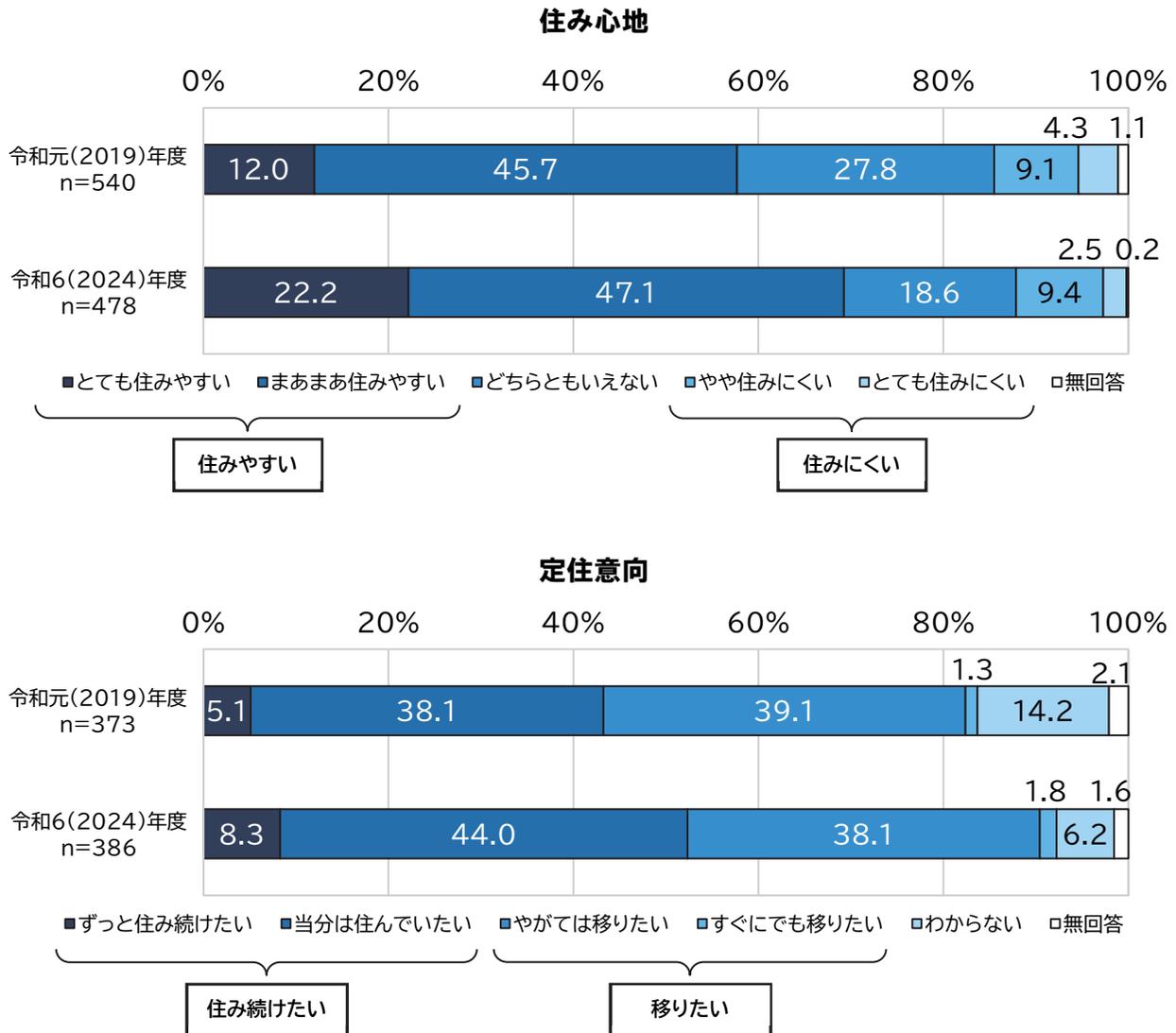
まちづくりに対する中高生の評価や意向を把握するため、中高生アンケート調査(令和6年度実施・市立中学校3年生及び県立大網高校3年生524人*対象・回答率91.2%)を実施しました。中高生アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

(1) 住み心地・定住意向

市の住み心地をみると、中高生全体では『住みやすい』は69.3%、『住みにくい』は11.9%となっており、『住みやすい』が57.4ポイント高くなっています。

また、市内中高生の定住意向をみると、『住み続けたい』は52.3%、『移りたい』は39.9%と、『住み続けたい』が12.4ポイント高くなっています。

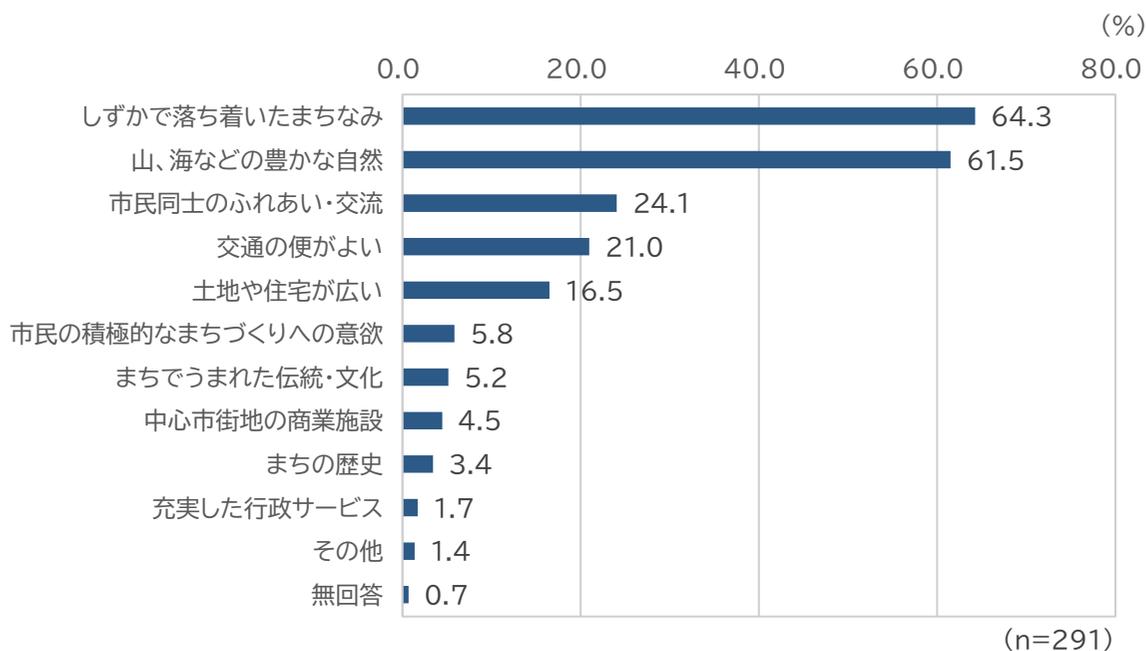
令和元年度の調査と比較すると、住み心地、定住意向ともに上昇しています。



※ 区域外就学の中学生が含まれている人数

(2) 誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている中高生に、どのようなところに誇りや愛着を感じるか聞いたところ、「しずかで落ち着いたまちなみ」が最も多く64.3%、次いで「山、海などの豊かな自然」が61.5%、「市民同士のふれあい・交流」が24.1%となっています。



(3) 市の改善点

市の改善点については、「買い物など日常生活の商業環境」が最も多く54.2%、次いで「公共交通の利便性」が39.7%、「道路や駅などの都市環境」が38.9%となっています。

